長野県社保協ニュース　〈20－5〉

２０１５年６月１０日（水）　長野県社会保障推進協議会

＜事務局＞長野市高田 276-8　県労連会館１階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

http://www.n-syaho.com　　E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

期待高まる医療・介護県民シンポ

6月21日開催まで　あと11日

参加の輪をもう一回り広げよう！

先日成立した医療保険制度の改悪によって、２０１８年施行めざす国民健康保険の都道府県単位化への動きが加速されようとしています。

国保制度は、５０年ぶりの大「改革」となります。これまでの市町村が保険者であった国保制度が保険者に都道府県も加わり、しかも都道府県が国保の財政運営の責任主体となります。こうした国保運営の中心的な存在となる都道府県は、すでに実行されている「医療費適正化計画」「地域医療構想」と相まって、更なる医療費抑制の推進役にさせられようとしています。

現在、厚労省が決定した「地域医療構想ガイドライン」にそって、長野県でもその具体化の作業が進められています。こうした「上」からの医療提供体制の再編の動きを注視しながら、２０２５年をめざした長野県の医療・介護のあり方に多くの県民の声を反映されることが重要な課題となっています。「県民本位の改革」か「上からの改革」か、そのあり方が鋭く問われています。

そうした状況下で開かれる県民シンポジウムでは、長野県の医療行政の責任者である健康福祉部の衛生技監の山本氏から長野県当局が構想している今後の医療・介護の提供体制の将来像と課題を基調講演して頂きます。それをうけてシンポジムでは、長野県における地域医療の中心的役割を果たしている佐久総合病院からの報告、伊那市で在宅医療も精力的に展開している開業医師からの報告、諏訪地域で中心的な医療展開している日赤病院をバックに訪問看護をしているステーションからの報告、地域包括ケア体制の中心的担い手として期待されている地域包括センターのケアマネからの報告、患者・利用者の立場からの報告などされます。コーディネーターは、飯伊地域で地域医療を実践しながら地域医療のあり方を提言している熊谷先生に努めていただきます。基調講演、シンポジスト等は、その分野の中心的役割を果たしている方々です。

すでに、県下の県的団体、医療機関、介護施設、市町村社協など１０００通以上の案内状が送付され、いくつかの自治体、市町村社協からの問い合せが事務局に寄せられています。６月７日（松本）市民タイムス（左上）に意見広告が掲載され、１３日には中日新聞長野県版（右上）にも意見広告が掲載される予定です。

すべての加盟団体は、もう一回り多くの方々にシンポジウムへの参加をお願いしましょう。